

令和5年度第3回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

1 日 時

令和6年2月22日(火) 午後2時00分～4時00分

2 場 所

尼崎市立歴史博物館 3階 講座室

3 出席委員

委 員	大 場 修
委 員	伊 達 仁 美
委 員	長 谷 洋 一
委 員	綿 貫 友 子

4 出席した事務局職員

社会教育部長	橋 本 貴 宗
歴史博物館長	門 田 真由美
歴史博物館文化財担当係長	高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員	井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員	新 里 遥
歴史博物館文化財担当学芸員	楞 野 一 裕

5 開 会

司会進行 門田館長

6 議 事 等

議事1「令和5年度尼崎市指定文化財候補物件の答申について」を議題とし、「東大寺大仏殿油納所拵注文」の答申文案について、事務局から説明した。

- ・朱書きされているとは、三行及び花押のことか。
- ・三行が補筆されたものであるということが朱書きされている。朱書きされている部分は最後の三行だけ。
- ・三行及び花押が、古文書の原本が散逸する前に、東大寺で影写された写本に基づき補筆されたものであるということか。
- ・そのことが朱筆で説明されている。
- ・文章が長いので、誤解が生じかねないような気がする。
- ・最初の部分が、「別紙部分は、「已上」以下三行～…」、末尾に「小杉榎邸による朱書きがある」にしたらどうか。その奥の三行というよりは、別紙の奥の三行の方がよいのでは。
- ・「その」よりも「別紙の三行」の方が混乱しないかもしれない。朱書きの主体は小杉榎邸なので、朱書きの前に小杉榎邸が出てくる方がよいのでは。要は、小杉榎邸が朱書きしていることがわかればよい。前が文書に関すること、後ろが朱書きしたこととそのことに関する註。「小杉榎邸」は朱書きの前がよい。
- ・「現尼崎市域には猪名川流域に猪名荘、臨海部に長洲荘と東大寺領があり」とは、要は2ヶ所あるということだが、そうするとその他にも東大寺領があるように思われる可

能性があるので、「現尼崎地域には東大寺領として、猪名川流域に猪名荘、臨海部に長洲荘があり、」にしたほうがよいと思う。

以上の質疑や議論を踏まえ、委員長が「東大寺大仏殿油納所柁注文」の答申文について諮ったところ、原案の通りで異議がなく、全委員の了承が得られ、答申を提出することとなった。

7 報告等

1 「尼崎市文化財保存活用地域計画について」

- ・第2回協議会の結果について
- ・第3回協議会の予定について

2 「最近の文化財保護行政について」

- ・令和6年度展示予定について等

最後に、答申書の提出を受け、審議を終了した。

以上